

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢期をより健やかに暮らすことができるよう高齢者のフレイル（虚弱な）状態を早期に把握し、介護予防や重度化防止の取組を強化する。 また、あらゆる場面で介護予防の意義を啓発し、高齢者が早いうちから自主的に介護予防に取り組める意識を高める。 さらに、区単位等の身近な地域で多様な主体による介護予防活動が継続して展開されるよう活動を支える担い手の確保に取り組む。	新75歳への心身機能状態の確認	各圏域の地域型地域包括支援センターとの連携により、新75歳到達者へ心身機能の状態を確認する基本チェックリストを送付し、介護予防対象者の把握に努める。その結果何らかの課題を有する高齢者については必要な支援につなげていく。 ・新75歳到達者の基本チェックリスト回収率（％） R6:78% R7:80% R8:82%	・新75歳到達者の基本チェックリスト回収率 71.9%（対象者784名 回収数564名） 目標達成率:89.8%	◎	市広報にて事業周知を図ったが、大きな効果はなかった。後期高齢者受給者証通知や区広報などでの事業周知を協力依頼していく。 機能低下がみられる者の支援につながった率が17%（R6）から30.7%（R7）へ増加。継続して早期からの介護予防の重要性について普及啓発を実施していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		健康状態が不明な高齢者の状態把握	健診・医療・介護サービス等につながない健康状態が不明な高齢者に対して、健康状態等の把握及び必要なサービスへの接続を行う。合わせて健康の維持・増進を図る目的で健診等の受診勧奨を行う。 ・健康状態不明者のうち、現状把握ができた者の割合（％） R6:80% R7:82% R8:84%	・健康状態不明者の内現状把握ができた者の割合:54.6%（対象者64名/介入者35名） 目標達成率:66.5%	○	健診や医療について、頑なに拒否（何かあったら病院へ行く、自己管理できている、結果が怖い等）する方が多い。 毎年、同じ対象者が拳がってきており、数年後には重症化している事例がみられるため継続的な関わりを実施していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		介護予防に関する知識や情報等の普及	高齢者や住民の介護予防への関心が高まり、要介護状態になることを予防するため、各種教室やパンフレット、福祉まつりのイベント等を通じて、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組む。	各種教室やパンフレット、福祉まつりのイベント等を通じて、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及啓発した。	◎	引き続き介護予防に関する普及啓発に努める。
①自立支援・介護予防・重度化防止		介護予防出前講座の実施	地域の通いの場等にリハビリ専門職等が出向き、参加者の要望に応じて「運動」「栄養」「口腔」「肩痛・腰痛・膝痛予防」等の講座内容を設定し、介護予防の基本的な知識の普及を図り、高齢者の生活機能の向上を目指す。 ・介護予防出前講座実施回数（回） R6:15回 R7:17回 R8:19回	・介護予防出前講座:20回 目標達成率:117.6%	◎	生活支援コーディネーターへ講話一覧を提供し、地域での本事業活用を啓発普及する。 特に過去5年間で講座未実施地区へは重点的に活用を啓発する。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢期をより健やかに暮らすことができるよう高齢者のフレイル（虚弱な）状態を早期に把握し、介護予防や重度化防止の取組を強化する。 また、あらゆる場面で介護予防の意義を啓発し、高齢者が早いうちから自主的に介護予防に取り組める意識を高める。 さらに、区単位等の身近な地域で多様な主体による介護予防活動が継続して展開されるよう活動を支える担い手の確保に取り組む。	もの忘れ予防教室の実施	認知症について理解し、個々の生活に合った予防方法の知識習得を図り、認知機能の維持・改善を目指す。 ・もの忘れ予防教室実施回数（回） R6：20回 R7：20回 R8：20回 ・もの忘れ予防教室参加延べ人数（人） R6：300人 R7：300人 R8：300人	・もの忘れ予防教室：20回（1クール4回×5カ所で開催） 参加者延人数：214人 目標達成率：100%	◎	生活支援コーディネーターと連携し周知活動を行い、参加者の増加を目指す。
①自立支援・介護予防・重度化防止		介護予防教室の実施	介護予防講話や運動機能を維持・向上するための機能向上プログラムを実施することで、心身機能の改善と日常生活の活動を高め、生きがいや社会参加等QOL向上を目指す。 ・介護予防教室参加者実人数（人） R6：80人 R7：80人 R8：80人 ・介護予防教室修了後の社会参加率（%） R6：70% R7：75% R8：80%	・あけみお活塾4クール（1クール12回）開催 参加人数：70名 目標達成率：87.5% ・あけみお活塾修了後の社会参加率 92.8% 目標達成率：123%	◎	送迎付きの事業になり、参加者の増加へつな がった。 教室修了後も地域の生活支援コーディネーターと連携を図り、社会参加へつなげていく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		いきいき百歳体操の普及・充実	いきいき百歳体操に取り組む拠点の立ち上げや、活動が続けていくための支援を行う。 ・いきいき百歳体操実施箇所数（箇所） R6：30カ所 R7：32カ所 R8：34カ所 ・いきいき百歳体操活動支援回数（回） R6：90回 R7：96回 R8：102回	・いきいき百歳体操実施箇所数 34カ所 目標達成率：106% ・いきいき百歳体操活動支援回数60回 目標達成率：62.5%	◎	年度始めに体力測定等を実施し、継続した運動の必要性を説明し参加者のモチベーション維持に努める。
①自立支援・介護予防・重度化防止		ミニデイサービスの実施	公民館等の身近な場所に集い、レクリエーションや体操、会食などの様々な活動を通して高齢者の生きがいづくりや介護予防に取り組む。 ・ミニデイサービスの実施箇所数（箇所） R6：55箇所 R7：55箇所 R8：55箇所 ・ミニデイサービスの実施回数（回） R6：1,980回 R7：2,640回 R8：2,640回 ・ミニデイサービス参加者延べ人数（人） R6：19,800人 R7：26,400人 R8：26,400人	・ミニデイサービス実施箇所数：53箇所 目標達成率：96.3% ・ミニデイサービス実施回数：2,006回 目標達成率：75.9% ・ミニデイサービス参加者延人数：23,936人 目標達成率：90.6%	◎	支援者の担い手不足等があるため引き続き介護予防サポーター養成講座など生活支援コーディネーターと連携を図っていく。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢期をより健やかに暮らすことができるよう高齢者のフレイル(虚弱な)状態を早期に把握し、介護予防や重度化防止の取組を強化する。 また、あらゆる場面で介護予防の意義を啓発し、高齢者が早いうちから自主的に介護予防に取り組める意識を高める。 さらに、区単位等の身近な地域で多様な主体による介護予防活動が継続して展開されるよう活動を支える担い手の確保に取り組む。	介護予防サポーター養成講座の実施	いきいき百歳体操やミニデイサービス等、高齢者のための活動に関わることができるサポーター及びリーダーを養成する。 ・介護予防サポーター養成講座新規受講者数(人) R6:20人 R7:20人 R8:20人	・介護予防サポーター養成講座新規受講者数:10名 目標達成率:50%	△	生活支援コーディネーターと連携し、事業の周知を図り、サポーターの増加につなげる。
①自立支援・介護予防・重度化防止		介護予防事業の評価実施と事業内容の充実	介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善・充実に努める。 ・65歳以上新規認定申請率(%) R6:4.0% R7:3.8% R8:3.6% ・65歳以上要支援・要介護認定率(%) R6:19.5% R7:19.3% R8:19.1%	・65歳以上新規認定申請率(%) R7:3.2%(目標達成) 目標達成率:119% ・65歳以上要支援・要介護認定率(%) R7:18.7%(目標達成) 目標達成率:103%	◎	2指標で目標達成している。総合事業全体について、評価項目を検討する。
①自立支援・介護予防・重度化防止		個別への支援(同行訪問)	リハビリテーション専門職が、地域型包括支援センター職員や介護支援専門員に同行して高齢者個人の自宅に訪問し、身体機能・生活動作の評価、住環境の確認等を行い、高齢者の日常生活の動作(ADL)と生活の質(QOL)の向上を目指す。 ・個別支援実人数(人) R6:26人 R7:28人 R8:30人 ・個別支援述べ実施回数(回) R6:52回 R7:56回 R8:60回	・個別支援実人数:20人 目標達成率:71.4% ・個別支援延実施回数:44回 目標達成率:78.5%	○	介入前後に専門職が実施・評価できるよう、申請時点のアセスメントを見直し、支援の充実を図る。
①自立支援・介護予防・重度化防止		通いの場への支援	地域の通いの場にリハビリ専門職が出向き、介護予防活動に関する立上げや技術的支援及び助言等を行う。 ・通いの場への専門職の派遣回数(回) R6:24回 R7:36回 R8:36回	・通いの場への専門職派遣回数:23回 目標達成率:63.8%	○	生活支援コーディネーターと連携し、通いの場への支援の有効活用について啓発普及を行う。目標回数の見直しを検討。
①自立支援・介護予防・重度化防止		地域ケア会議及びサービス担当者会議等におけるマネジメント支援	地域ケア会議及びサービス担当者会議等において、リハビリテーション専門職を助言者(アドバイザー)として紹介、または派遣する。	・地域ケア会議及びサービス担当者会議等への派遣回数:8回	◎	引き続き地域ケア会議活用することで、専門性を活かした支援へつなげられることを周知する。
①自立支援・介護予防・重度化防止		通所サービス事業所への支援	リハビリテーション専門職が、通所サービス事業所に出向いて、事業所の職員に対し、介護予防のための運動について正しい知識と技術の提供、障がいや認知症のある利用者への支援の方法などの助言等を行う。	・通所サービス事業所への支援回数:3回	○	各事業を通して事業の周知を図り、活用を促していく。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	事業所や地域住民等と連携し、高齢者の自立生活あるいは社会参加を促進するための自宅の掃除や洗濯等の日常生活支援、身体機能及び生活機能を改善するための体操教室や栄養改善等のプログラムなど、要支援認定を受ける前段階にある高齢者を積極的に支援し、要支援・要介護状態を未然に防ぐための取り組みを推進していく。	名護市高齢者家事お助け隊事業（訪問型A）の利用促進	掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行う名護市高齢者家事お助け隊事業（訪問型A）の利用を促進するとともに、サービスの支援者の更なる技術の向上を目指し、研修等を開催するとともに、新規支援者の確保に向け、シニア支援者養成講座を開催する。 ・訪問型サービスA（緩和基準）高齢者家事お助け隊事業 R6:105人 R7:110人 R8:115人 ・シニア支援者講習会新規受講者数（人） R6:10人 R7:10人 R8:10人	・シニア支援者講習会実績 新規受講者数：4人 （累積人数：93人） ・訪問型サービスA実績 実人数：89人 延利用回数（人数）：4,953回	○	養成講座等実施による支援の担い手確保・育成を図る。
①自立支援・介護予防・重度化防止		新たな訪問型サービス（訪問型B、C）の検討	地域の人的資源を活用し、新たな訪問型サービスの提供ができるよう、区、社会福祉協議会、医療機関等と連携しながら、実施に向けて検討を行う。	未実施	×	実施主体が有償・無償のボランティア活動などの地域住民の主体的な活動を行う団体等が想定されることから、生活支援コーディネーターと連携し、支援者や団体の発掘を図る。
①自立支援・介護予防・重度化防止		移動支援（訪問型D）の検討	交通手段がなく介護予防・日常生活支援総合事業に参加できない高齢者の参加機会を確保するため、移動支援（訪問型D）の検討を行う。	未実施	×	実施主体が有償・無償のボランティア活動などの地域住民の主体的な活動を行う団体等が想定されることから、生活支援コーディネーターと連携し、支援者や団体の発掘を図る。
①自立支援・介護予防・重度化防止		高齢者交流サロン（通所型B）の利用促進	高齢者交流サロン（通所型B）が身近な通いの場として充実するよう、利用を促進するとともに、設置箇所の拡充に向け、地域組織等の支援を進める。 ・通所型サービスB（住民主体）高齢者交流サロン ・実施箇所 R6:3箇所 R7:3箇所 R8:3箇所 ・参加者数 R6:3,000人 R7:3,000人 R8:3,000人	・通所型サービスB実績 実施箇所：2箇所 参加者数：2,807人	○	設置箇所の拡充に向けて生活支援コーディネーターと連携し、支援者や団体の発掘に努めるとともに、希望する団体等があった際は、立ち上げ支援を行っていく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		短期集中予防サービス（通所型C）の検討	自立生活を維持し、生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等事業、口腔機能向上事業（短期集中予防サービス（通所型C））について、医療機関やスポーツジム等との連携のもと、実施に向けた検討を行う。	市内関係機関と事業概要について研修会等の受講を案内し、仕様書（案）について検討した。	△	次年度実施にむけ事業計画立案、事業所選定、予算確保に向けて準備を行う。
①自立支援・介護予防・重度化防止		自立支援型地域ケア個別会議の充実	自立支援・介護予防に資する介護予防ケアマネジメントの実施が行えるよう、自立支援型ケア会議の有用性について周知し、活用促進を図る。 また、より適切な介護予防ケアプランの作成に対応できるよう、地域型地域包括支援センターとの連携を図りつつ、ケアプラン作成担当者のスキルアップ支援を進める。	6月～3月までに8回開催	○	相談支援や計画作成等、包括支援センターの業務が多岐にわたり、ケア会議開催のゆとりがもてない状況がある。 今後は、介護予防ケアマネジメントのあり方についての整理とケア会議の活用についても関連付け、維持・改善率の向上が図れるよう取組を進める。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	介護が必要な高齢者の生活を支える介護保険事業を健全かつ円滑に運営できるよう、介護保険制度の周知、サービスの適正利用の推進と事業者への指導の拡充等に努める。	介護認定業務の強化（認定調査状況チェック）	・適正で公平な要介護認定調査の実施のため、要介護認定に係る認定調査の内容の点検を行う。 ・要介護認定調査業務における認定調査員の資質向上を目的に認定調査員の研修会等への参加機会を確保する。 ・介護認定業務をより効率的に遂行するため、認定支援システム及び関連機器の更新を図る。 ・介護認定審査会審査員が当該業務に関する最新の知見を得られるよう、研修会等への参加機会を確保する。 ・業務を遂行するにあたり、医学的知識を必要とする介護認定審査会事務局に保健師等医療専門職を継続して配置する。 ・認定調査の事後点検（認定調査チェック） R6:100% R7:100% R8:100% ・認定調査員研修（回） R6:1回 R7:1回 R8:1回	・認定調査の事後点検 100%（2,017件） 介護認定審査会事務局により、認定調査の内容を全件ダブルチェックし、疑問点等は調査員に確認し適宜追加、修正を行った。	◎	介護認定申請件数の増減関係なく円滑に、そして適正に介護認定事務が行えるよう、認定調査やその他事務等で簡素化できることを提案、実施し、効率化を図る。
②給付適正化		ケアプラン点検	・介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を市町村職員等の第三者がその内容等の点検及び指導を行うなど、ケアマネジメントの適正化を図る。 ・ケアプラン点検数 R6:10件 R7:10件 R8:10件	・ケアプラン点検数13件 年度ごとに設定したテーマにより対象を抽出し、幅広い事業所を対象に点検し、ケアマネジャーとの意見交換等を実施することができた。	◎	継続して点検を実施し、居宅介護支援事業所及び介護支援専門員と接点を設け、実態の把握と給付適正化への理解促進に繋げる。
②給付適正化		医療情報との突合・縦覧点検	・後期高齢者医療制度及び国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う。 ・受給者の支払情報（請求明細書の内容）を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行う。 ・医療情報との突合・縦覧点検数 R6:8,000件 R7:10,000件 R8:10,000件	・医療情報との突合・縦覧点検数 医療突合：7,558件 縦覧点検：5,401件	◎	点検結果で、最も請求誤りの多い事例等を取り上げ、集団指導やホームページ等で周知していきたい。
②給付適正化		事業所への集団指導や運営指導等及び事業所の自己評価の促進	利用者に対する適切なサービス提供や介護報酬請求が行われるよう、引き続き介護事業所への集団指導や運営指導等の拡充を図るとともに、事業所の自己評価を促進する。	・事業所への運営指導数 1件（居宅介護支援事業所へ実施。） ・事業所への運営指導数 R6:8件 R7:9件 R8:9件	△	年間スケジュールを策定し、計画的に指導を実施する必要がある。指導の標準化や効率化を図るため点検表を更新し質の確保に繋げる。
②給付適正化		事業者の適切な指定	高齢者の生活が向上し、ニーズにあった効果的な地域密着型等のサービスが展開されるよう、事業者の適切な指定に継続して取り組むとともに、指定に向けた個別相談にも対応する。	7事業所を新規指定書類審査及び現地確認を、専門職含めた複数の係員により行った。	○	提出書類を見直し、簡素化に繋げる。